

講習種類・料金(教習料+教本代+消費税)

講習区分	助成金	クラス	現有免許資格証等	日数	料金
高所作業車運転技能講習	○	B	大型・中型・普通自動車運転免許証を有する方	2	39,720円
		C	移動式クレーン運転免許証・小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方	2	36,860円
玉掛け技能講習	○	A	免除資格のない方	3	25,410円
		C	床上操作式クレーン、又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方	3	22,880円
フォークリフト運転技能講習	-	B	大型・中型・普通自動車運転免許証を有する方	4	36,300円
小型移動式クレーン運転技能講習	○	A	免除資格のない方	3	47,110円
		C	床上操作式クレーン、又は玉掛け技能講習を修了した方	3	41,060円
車両系建設機械運転技能講習 (整地・運搬・積込み及び掘削用)	○	A	免除資格のない方	6	104,460円
		D	大型特殊自動車免許を有する方、又は 小型車両系建設機械の特別教育を修了し、 その運転業務経験が3ヶ月以上ある方	2	44,400円
車両系建設機械運転技能講習(解体用)	○	E	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削)運転技能講習を修了した方	1	26,255円
ガス溶接技能講習	○	-		2	17,490円
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	○	-		2	18,700円
石綿作業主任者技能講習	○	-		2	18,590円

講習区分	助成金	日数	料金
フルハーネス特別教育	○	1	14,540円
自由研削といし特別教育	○	1	13,610円
足場組立特別教育	○	1	13,190円
職長・安全衛生責任者教育	-	2	19,250円
テールゲート特別教育	-	1	16,060円
低圧の電気取扱業務特別教育	○	2	18,700円
保護着用管理責任者教育	-	1	20,900円
小型車両系建設機械運転特別教育(3t未満)	○	2	19,250円
刈払機取扱作業安全衛生教育	-	1	14,300円
クレーン運転特別教育	○	2	22,605円
振動工具取扱作業安全衛生教育	-	1	13,170円
熱中症予防労働衛生教育	-	1	10,560円

講習区分	6月		7月		8月		9月	
フォークリフト運転技能講習	1回2回3回4回		7回8回9回10回		3回4回5回6回		2回3回4回5回	
	1回5回6回8回		7回13回14回15回		18回19回20回21回		2回7回8回9回	
	17回18回19回20回		21回22回23回24回				16回17回18回19回	
	17回22回23回24回		21回27回28回29回				16回24回25回26回	
							29回30回10/1回2回	
高所作業車運転技能講習	8回9回	22回23回	6回7回	21回22回	3回4回	25回26回	8回9回	28回29回
玉掛け技能講習	11回12回13回	25回26回27回	2回3回4回	29回30回31回	6回7回8回	26回27回28回	10回11回12回	24回25回26回
車両系建設機械(整地)Aクラス	15回16回17回18回19回20回		13回14回15回16回17回18回		24回25回26回27回28回29回		14回15回16回17回18回19回	
車両系建設機械(整地)Dクラス	15回16回		13回14回		24回25回		14回15回	
車両系建設機械(解体)	22回		21回		31回		24回	
小型移動式クレーン運転技能講習	24回25回26回		27回28回29回		19回20回21回		16回17回18回	
ガス溶接技能講習	29回30回						7回8回	
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	15回16回		27回28回		17回18回		14回15回	
石綿作業主任者技能講習	4回5回							
フルハーネス特別教育	5回		27回		29回		12回	
自由研削といし特別教育	12回				10回			
職長・安全衛生教育	29回30回		16回17回		7回8回		4回5回	
クレーン運転特別教育	22回23回		9回10回		5回6回		29回30回	
テールゲート特別教育			16回		1回		14回	
低圧の電気取扱業務特別教育			1回2回					
小型車両系建設機械特別教育(3t未満)			6回7回		17回18回			
刈払機取扱作業安全衛生教育	13回							
熱中症予防労働衛生教育	20回							

各種助成金

《人材開発支援助成金(建設助成金)》

雇用保険被保険者数 20人以下の中小建設事業主	-	●受講料の75%の経費助成 ●1日あたり9,500円の賃金助成
雇用保険被保険者数 21人以上の中小建設事業主	35歳未満	●受講料の70%の経費助成 ●1日あたり8,550円の賃金助成
雇用保険被保険者数 21人以上の中小建設事業主	35歳以上	●受講料の45%の経費助成 ●1日あたり8,550円の賃金助成
<b>助成金を受け取ることができる建設業の資格</b>		
・建設業の登録業者であること。		
・受講する方が雇用保険の被保険者であること。		
・雇用保険に加入し、その料率が1,000分の18.5であること。		
・中小建設事業であること。		
(資本金3億円以下または従業員300人以下)		

人材開発支援助成金(建設助成金)支給例

人材開発支援助成金(建設助成金)支給例		
玉掛け技能講習Aクラス(受講日数:3日間 受講料:¥25,410)		
20人以下 75%+9,500円×日数	21人以上35歳未満 70%+8,550円×日数	21人以上35歳以上 45%+8,550円×日数
¥47,500	¥43,400	¥37,000

\*金額は概算のため、実際の支給額と異なる場合があります。

《人材開発支援助成金(人材育成支援コース)》

対象になる労働者	正社員・パート社員(雇用保険に加入した被保険者)	
対象になる訓練	訓練時間が10時間以上の技能講習	
経費助成	賃金助成	
受講料の45%(正規雇用)	1人1時間あたり800円(中小企業)	
<b>★助成金を受給するには届出が必要です。</b>		
講習開始日から1ヶ月前までにハローワークに計画書の提出が必要です。		

\*助成金利用の場合は、ご予約時にお伝えください。

助成金対象科目は、  
上記の講習科目を  
ご確認ください。  
詳しくは、HPを  
ご確認ください。



ROYAL ロイヤル パワーアップスクール 姫路校  
〒672-8079  
兵庫県姫路市飾磨区今在家1082.  
TEL: 079-240-6031 FAX: 079-240-6032